

館山市災害廃棄物処理計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果

(実施概要)

< 期 間 > 令和2年12月4日(金) ~ 令和3年1月5日(火)

< 対 象 > ①市内に住所がある方 ②市内に通勤又は通学をされている方 ③市内に事務所又は事業所等がある個人・法人・その他団体

< 方 法 > 意見書に記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法により提出

< 公表場所 > ①館山市環境課(館山市役所3号館2階) ②館山市公式ホームページ ③コミュニティセンター ④各地区公民館

No.	区分	分類	ご意見	意見に対する市の考え方
1	①	その他	概要版についてだが、災害発生時に「まず何をやるのか」を具体的に明記すべき。特に、出野尾に市営の仮置き場を設置することが優先度が高いと思う。仮置き場とそこを管理する人員がいれば受入れを速やかに開始できる。	概要版「3 災害廃棄物の処理(初動期から復旧・復興期まで)」において『初動対応』の項を設けてまずやるべきことを明記します。初動対応において重要となる仮置き場について言及します。
2	①	廃棄物分別	7ページの表1-2-5災害時に発生する廃棄物の種類についてだが、主要な廃棄物である「瓦」を明記した方がいい。	令和元年房総半島台風(台風第15号)において主要な廃棄物であった「瓦」は不燃物に該当するため、7ページの「表1-2-5 災害時に発生する災害廃棄物の種類」の説明欄に瓦の表記を追記します。
3	①	廃棄物分別	41ページの分別についてだが、「ブロック瓦は、瓦に分別するのか、コンクリートがらに分別するのか」など台風15号で市民が迷ったことは、分別のあり方を確定しておいて欲しい。 また、「障子のガラスは、割らないで仮置き場に持ち込むことも可能」「木片の釘は抜かないで持ち込むことも可能」という運用だったが、有事に混乱せぬように、そのことも確定しておいて欲しい。	災害廃棄物の種類・分別方法は、災害の種類や規模、発生の時期や場所により大きく異なります。先般の台風災害では、瓦等の屋根材や倒木が多くなりましたが、津波災害や土砂災害では、土砂類やがれきの発生が予想されます。また、ごみの出し方についてもごみの搬出先の受入れ条件により異なります。このため、平時においては本計画に記載する全般的な分別方法について周知と広報に努め、災害時には、状況に応じた適切な分別方法を広報等により周知いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
4	①	その他	59ページの公費解体についてだが、市民への案内が遅く、どうすればいいのかが市民が困惑していた。国の方針が定まらないことも遅くなった理由だと思うが、もっと早く案内して欲しい。	損壊家屋の撤去は、生活環境の保全と市民生活の再建を図る重要な事業です。災害時の国の方針を確認し、速やかに市民の皆様へ周知を行うよう努めますので、ご理解のほどお願いいたします。

No.	区分	分類	ご意見	意見に対する市の考え方
5	①	仮置場	相浜地区や波左間地区の海辺にあった市民仮置き場は必要だと思う。細い道を通して家庭から軽トラで災害廃棄物を回収しても、軽トラだと出野尾の市営仮置き場と往復するのは往復時間がかかりすぎるし、市営仮置き場も混む。もっとも、1トン車以上であれば、直に出野尾に持ち込むべきであるが。	災害時には、災害の種類や規模、発生の時期や場所等に応じて災害廃棄物の集積場が応急的に発生することがあります。ご意見もふまえ、応急的に発生する「市民集積場」についても計画に反映します。
6	①	仮置場	58ページの市営仮置き場についてだが、9時～12時、1時間休憩、13時から16時という運営は非効率だったと思う。朝は搬入が少ないので10時開始でいい。ただ、1時間の休憩により、災害廃棄物を搬入するボランティアは時間調整に苦労した。一斉休憩ではなく、食事休憩と短時間の休憩は別々に細切れでとって、10時から16時で連続して運営して欲しい。	仮置場の運営時間については、災害廃棄物の発生量や発災後の時期に応じて設定し、その都度、広報等により周知いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご意見をふまえ、仮置場を設置する際は連続運営が可能な人員配置に配慮いたします。
7	①	仮置場	41ページの「市民集積場」だがイメージがはっきりしない。定義を明記して欲しい。相浜地区や波左間地区の海辺にあった市民仮置き場のような場所なのか。	41ページの「市民集積場」については、災害の種類や規模、発生の時期や場所等に応じて災害廃棄物の集積場が応急的に発生することをふまえ、応急的に発生する集積場として計画で定義します。
8	①	その他	74ページの特定措置等についてだが、国に対して、災害廃棄物に関する財政支援の要望を速やかに行って欲しい。台風15号クラスだと国が97.5%は負担して欲しい。当初は90%という話だったが、10%も市が負担するのは無理がある。	令和元年房総半島台風等の被災時と同様に、廃棄物処理法に基づき市町村が行う災害廃棄物処理事業について、特定被災地方公共団体に対して行われる補助率の嵩上げ及び地方負担分の特別地方交付税による措置等の支援が、速やかに行われるよう要望を行います。
9	①	その他	44ページの収集運搬についてであるが、台風15号のような場合では、基本的に市営仮置き場への搬入は自力でやってもらう。高齢者・障害者などの要配慮者のみ、市かボランティアセンターが個別回収を行うのが望ましい。搬入のための軽トラや2トン車がない人には貸し出せるようにして欲しい。なお、2トン車を持っている市民は少ないので、市として2トン車を貸し出せるように用意しておいて欲しい。	収集運搬については、仮置場の被災状況、災害後の道路状況、収集車両の状況等を総合的に判断し、その方法を広報等により周知しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。高齢者や障害者など配慮が必要な方々や、車両等が用意できない方へは、ボランティアなどの協力も仰ぎ、個別回収等の実施を検討いたします。
10	①	その他	77ページのボランティアとの連携についてだが、災害ボランティアセンターの閉鎖後に、ボランティアが被災者に代わって、罹災証明等を持って、市清掃センターに持ち込む際に、「本人でないといけない」と職員に言われることも少々あった。確かに、虚偽の持ち込みを防ぐべきであるが、身体が不自由などの本人が来れない場合もあるので、ボランティアがスムーズに持ち込めるようにして欲しい。	令和元年房総半島台風の際は、災害と無関係なごみの持ち込みを防止するため、罹災証明書等による本人確認を実施しておりました。ご意見をふまえ、配慮が必要な方々がスムーズに搬入できるよう努めてまいります。

No.	区分	分類	ご意見	意見に対する市の考え方
11	①	その他	発火が懸念される腐った畳は、火事が広がりやすい住宅地などで、重ねないように注意喚起をして欲しい。	ご意見をふまえ、57ページの仮置場運営の留意事項に腐った畳の積み上げによる火災の危険性について注意喚起を図ります。
12	①	廃棄物 分別	災害発生時、住民はすぐに生活環境を戻すために、「片付け」を始めます。発生直後からすぐに動けるように地域ごとのゴミの集積場所、分別方法を日ごろから決めておく必要があると思います。特に、分別と衛生管理については徹底できるよう各地区役員にアドバイスをしておく必要があると思います。昨年の台風発生時も、発災直後に情報が錯綜し、地区ごとに対応がまちまちなり、混乱した経緯があります。市からの情報伝達がうまくできなかった場合も、事前に地域で決めごとをしておけば、地区役員の指示で「片付け」を進めることができます。	災害廃棄物の種類・分別方法は、災害の種類や規模、発生の時期や場所により大きく異なります。先般の台風災害では、瓦等の屋根材や倒木が多くなりましたが、津波災害や土砂災害では、土砂類やがれきの発生が予想されます。また、ごみの出し方についてもごみの搬出先の受入れ条件により異なります。このため、平時においては本計画に記載する全般的な分別について周知と広報に努め、災害時には、状況に応じた適切な分別方法を広報等により周知いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
13	①	仮置場	市としては、地域ごとの集積場所は作りたくないかもしれませんが、1ヶ所の1次保管場所では、渋滞が発生し時間と労力の大きな損失となります。市内の10地区それぞれに集積場所を設け、その管理は地区に責任を持ってもらうことにしてはいかがでしょうか。	災害時には、災害の種類や規模、発生の時期や場所等に応じて災害廃棄物の集積場が応急的に発生することがあります。ご意見もふまえ、応急的に発生する「市民集積場」についても計画に反映します。
14	①	その他	また、家屋補修や土木作業などの特別な技能を持たないボランティアの主な作業は「片付け」の手伝いになります。P77にあったようにボランティアにもわかりやすい廃棄物の処理方法をボランティアセンターに掲示すると良いと思います。	災害廃棄物の種類・分別方法は、災害の種類や規模、発生の時期や場所により大きく異なるほか、ごみの出し方は、ごみの搬出先の受入れ条件により異なります。このため、災害時には状況に応じた適切な分別方法を検討し、その内容を掲示するなどしてボランティアセンターとなる社会福祉協議会と連携し、円滑なボランティア活動の支援を行います。
15	①	その他	市全体の廃棄物の処理に関してはよく考えられたと思います。が、各家庭から、どのように災害ゴミを搬出するかという点ではあまり練られていないように思います。この部分を平時に市民と共有しておくことが、いざというとき、スムーズな復旧作業につながると思います。	各家庭からのごみの搬出方法は、地域の被災状況、災害の種類、災害の時期等により異なるため、災害時には状況に応じた適切な方法を広報等により周知しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、本計画を策定し災害廃棄物処理の基本的な考え方を市民の皆様と共有することで、災害からの迅速な復旧に繋がるものと考えております。